

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故



剪定作業では必ず保護帽
(ヘルメット)を被ってくだ
さいね。約束だよ!

1. 事故の概要 (就業中)

屋根の塗装作業中、当日は猛暑であったため休憩していたところ、足場が外れ掛かっている箇所があり、それを確認していたところ、1段目から過って1.8m下の地面に頭を強打したと思われる。休憩中であったため、保護帽(ヘルメット)を着用していなかった。

2. 事故の原因

保護帽(ヘルメット)を被っていなかった。また、墜落制止用器具(安全帯)も装着していなかった。

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

- ・理事及び安全委員に状況説明を実施。
- ・理事会、安全委員会及び安全パトロールを開催予定。
- ・全会員に「死亡事故に伴う安全就業の徹底について」、「安全就業基準」「安全就業基準を補完するための内規」及び「事故発生時の対応と連絡先」の文書を配付し、事故防止のチェックと事故が起きた時に適切な対応をするよう周知徹底を行った。

【連合本部】

足場等の高さ制限の基準を早急に見直し、安全が確保できない場合には請け負わないよう指導した。

高所作業時は、保護帽(ヘルメット)着用と墜落制止用具(安全帯)の装着を徹底するよう指示した。

4. 全シ協から

今月の事故は、休憩中であったため保護帽(ヘルメット)を被っていなかったこと、墜落制止用器具(安全帯)を装着していなかったことで起きてしまいました。

どんなときも、特に地上から少しでも離れる就業の場合は必ず保護帽(ヘルメット)を被るのは、必須です。また、脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止用器具(安全帯)の装着も必須です。

墜落制止用器具(安全帯)の装着が難しい場合や地面同様の環境が確保できないのであれば、請け負うことはしないでください。また、保護帽(ヘルメット)を被らない場合は、就業させない強い対応をお願いします。

会員さんの高齢化が進んでいる中、除草、剪定作業などは、リスクが大きい就業になってきています。センターが今まで以上に仕事を精査し、会員さんに提供することをお願いいたします。

令和5年8月（令和5年度）事故速報

(1) 重篤事故

8月は、5件の重篤事故の報告がありました。

8月までの累計で比較してみると、令和4年度の8件と比して令和5年度は13件と5件の増加となっています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和4年度の7件と比較して2件の増加となっており、就業途上については、令和4年度の1件と比較して3件の増加となっています。

8月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和4年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	9(5)	6(5)	3(0)	8(4)	1(1)	就業中	7	5	2	5	2	
就業途上	4(0)	3(0)	1(0)	2(0)	2(0)	就業途上	1	0	1	1	0	
計	13(5)	9(5)	4(0)	10(4)	3(1)	計	8	5	3	6	2	

()は、当月分報告分

8月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
9	男 73 歳	就業中 (死亡)	構内で通い箱を清掃し、台車で指定場所に運搬し整理する業務を行っていたが作業中に後退してきたフォークリフトが衝突し、後ろ向きに転倒し頭部を強打した。着用していたヘルメットは外れて飛ばされていた。	○	—	—
10	男 74 歳	就業中 (死亡)	施設内の階段踊り場において、就業中、会員が倒れているのを施設職員が発見。頭部及び顔面打撲痕から、転倒が死因との疑い。脳幹部出血にて死亡した。	—	—	—
11	男 79 歳	就業中 (死亡)	屋根の塗装作業で1段目から過って1.8m下の地面に頭を強打した。休憩前まではヘルメットを着用していたが、落ちた時はしていなかった。	×	×	—
12	男 79 歳	就業中 (死亡)	5名で草刈作業中、ツツジの根元からスズメバチの大群が飛び立ち当該会員の左手甲を刺した。持参していた「蜂撃退スプレー」を噴射したが、大群であったため、一旦避難した。救急車を呼ぼうとしたが、何回も刺されているから大丈夫ということで見守ったが、10分ほどたってから顔色が悪くなり救急車を呼んだがアナフィラキシーショックで死亡した。	○	—	—

13	女 76 歳	就業中 (死亡)	清掃作業中、階段を踏み外したらしく、頭部から出血。脳内出血のため緊急手術をしたが出血多量で死亡した。	—	—	—
----	--------------	-------------	--	---	---	---

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は、就業中の事故20件、就業途上の事故8件と、合計28件であり、昨年度同月20件と比して8件の増加となっています。また、男女別では、男性は23件で11件の増加、女性は5件で3件の減少となっています。

8月までの累計で比較してみると、昨年度の94件と比して、本年度は120件と26件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は88件で14件の増加となっており、就業途上は32件で12件の増加となっています。男女別では、男性は24件の増加となっており、女性は2件の増加となっています。

令和5年度8月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	10(4)	38(29)	10(4)	38(29)	0(0)	0(0)	72	74
	除草作業	2(4)	16(7)	2(3)	14(5)	0(1)	2(2)	77	78
	屋内・屋外清掃作業	3(2)	15(14)	1(0)	5(3)	2(2)	10(11)	69	74
	その他	5(5)	19(24)	5(3)	15(17)	0(2)	4(7)	74	74
	計	20(15)	88(74)	18(10)	72(54)	2(5)	16(20)	73	75
就業途上	徒歩	3(1)	13(6)	1(0)	6(2)	2(1)	7(4)	83	79
	自転車	5(3)	14(10)	4(2)	8(6)	1(1)	6(4)	75	77
	バイク	0(1)	4(4)	0(0)	1(2)	0(1)	3(2)	—	80
	自動車	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	79
	計	8(5)	32(20)	5(2)	16(10)	3(3)	16(10)	77	78
合計		28(20)	120(94)	23(12)	88(64)	5(8)	32(30)	74	76

()は令和4年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

6月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」11件、「自動車運転の職業」3件「社会福祉の専門的職業」「機械組立の職業」「採掘の職業」が1件であり、合計18件でした。前年同月の8件と比べ10件の増加となっています。

また、男女別では、男性は8件の増加となっており、女性は2件の増加となっています。なお、6月に死亡事故はありませんでした。

令和5年度（6月分）

仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計
社会福祉の専門的職業	16	1 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	64	66
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	76
商品販売の職業	32	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
販売類似的職業	33	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—	69
飲食物調理の職業	39	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	77
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
その他のサービスの職業	42	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	—	74
農業の職業	46	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	—	76
林業の職業	47	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
生産設備制御・監視の職業 （金属材料製造）	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	77
製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	75
機械組立の職業	57	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	71	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
生産関連・生産類似的職業	64	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	70	70
採掘の職業	74	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	79	79
運搬の職業	75	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	—	72
清掃の業務	76	1 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	79	79
その他の運搬・清掃・包装等の職 業	78	11 (5)	20 (13)	9 (5)	15 (9)	2 (0)	5 (4)	73	71
計	—	18 (8)	43 (23)	15 (7)	34 (12)	3 (1)	9 (11)	72	73

() は令和4年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

◆令和4年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果◆

先般、「令和4年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」（令和5年6月28日付 5全シ協発第63号）により、令和4年度に保険給付があった損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故調査依頼をお願いし、集計結果がまとまりましたので情報提供いたします。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございます。感謝申し上げます。

令和4年度損害賠償責任保険事故(1件あたり20万円以上の事故)の件数は、645件と昨年度より34件の増加となりました。発注者や地域の方々等に損害を与えることは、信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わります。傷害事故と同様、事故撲滅に努め安心安全な就業を実現するよう強くお願いいたします。

1 仕事内容及び事故の型について

表1のとおり、毎年多い事故が「K_78A 除草、除草剤散布、草刈り」が492件(76.3%)で、「①飛散させた物で損壊」が443件(68.6%)であり大部分を占めています。次いで、刈払い機の刃が配管などに接触し破損させるなどの「②器具・用具を接触させて損壊」が96件(14.9%)となっています。

続いて、「G_463 植木職、造園師」が51件(7.91%)であり、そのうち「②器具・用具を接触させて損壊」が16件、「④倒したり、ぶついたりして損壊」が14件の順となっています。

(表1)

仕事の内容 ＼事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒したり、ぶついたりして損壊	⑤焼却処理の際焼損	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率(%)
B_061農林水産技術者	2										2	0.31
B_089その他の製造技術者		1		1							2	0.31
B_091建築技術者											0	0.00
B_119その他の技術者	1	1		1					1		4	0.62
B_249他に分類されない専門的職業			1						1		2	0.31
B_326再生資源回収・卸売人				1							1	0.16
E_351家政婦_夫_家事手伝									1		1	0.16
E_359その他の家庭生活支援サービスの職業				2							2	0.31
E_409その他の接客・給仕の職業		1									1	0.16
E_413ビル管理人										1	1	0.16
E_414駐車場・駐輪場管理人				1			1				2	0.31
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業		1									1	0.16
E_424広告宣伝人		1									1	0.16
E_429他に分類されないサービスの職業	3	3	1								7	1.09
G_461農耕作業員	7	1									8	1.24
G_463植木職_造園師	3	16	9	14		1	3	1	4		51	7.91

G_472伐木・造材・集材作業員	1		2	7							10	1.55
G_479その他の林業の職業		3		1		1			1		6	0.93
H_589その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く		1		2				1	1		5	0.78
H_663貨物自動車運転手		1									1	0.16
J_711大工				1							1	0.16
K_753陸上荷役・運搬作業員							2	1			3	0.47
K_754倉庫作業員		1									1	0.16
K_755配達員		1									1	0.16
K_761ビル・建物清掃員		1	2	1					1		5	0.78
K_762ハウスクリーニング作業員			1								1	0.16
K_763道路・公園清掃員	2										2	0.31
K_764ごみ収集・し尿汲取作業員				2							2	0.31
K_769その他の清掃の職業		3					1				4	0.62
K_781選別作業員							1				1	0.16
K_782軽作業員	1	3						2	3	1	10	1.55
K_789他に分類されない運搬・清掃・包装等の職業		4		7			1		2		14	2.17
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	423	53		2	1	1	6	1	5		492	76.28
合計	443	96	16	43	1	3	15	6	20	2	645	100.00
比率(%)	68.7	14.9	2.5	6.67	0.16	0.47	2.33	0.93	3.10	0.31	100.0	
令和3年度合計	385	86	23	55	0	9	19	6	27	1	611	-
令和2年度合計	321	63	22	30	1	9	18	8	40	2	514	-

2 保険金額等について

表2のとおり、「20万円以上50万円未満」が493件（76.4%）と突出しています。続いて「50万円以上75万円未満」が77件（11.9）となっており、3番目に「75万円以上100万円未満」が36件（5.6%）、「100万円以上200万円未満」が33件（5.1%）、「200万円以上300万円未満」5件（0.8%）となっています。「300万円以上」の事故については1件（0.2%）となり、昨年度の4件より4件の減少となっています。

(表2)

仕事の内容 ＼保険金額等	20万円以上	50万円以上	75万円以上	100万円以上	200万円以上	300万円以上	合計
	50万円未満	75万円未満	100万円未満	200万円未満	300万円未満		
B_061 農林水産技術者			1	1			2
B_089 その他の製造技術者	2						2
B_119 その他の技術者	1	3					4
B_249 他に分類されない専門的職業	2						2
B_326 再生資源回収・卸売人						1	1

E_351 家政婦_夫_家事手伝	1						1
E_359 その他の家庭生活支援サービスの職業	2						2
E_409 その他の接客・給仕の職業	1						1
E_413 ビル管理人	1						1
E_414 駐車場・駐輪場管理人	1	1					2
E_419 その他の居住施設・ビル等の管理の職業				1			1
E_424 広告宣伝人	1						1
E_429 他に分類されないサービスの職業	7						7
G_461 農耕作業員	5	2		1			8
G_463 植木職_造園師	38	6	5	2			51
G_472 伐木・造材・集材作業員	5	3		2			10
G_479 その他の林業の職業	4		1	1			6
H_569 その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く	5						5
H_663 貨物自動車運転手	1						1
J_711 大工	1						1
K_753 陸上荷役・運搬作業員	3						3
K_754 倉庫作業員	1						1
K_755 配達員	1						1
K_761 ビル・建物清掃員	5						5
K_762 ハウスクリーニング作業員	1						1
K_763 道路・公園清掃員	2						2
K_764 ごみ収集・し尿汲取作業員	1	1					2
K_769 その他の清掃の職業	3			1			4
K_781 選別作業員	1						1
K_782 軽作業員	7	1		2			10
K_789 他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	11	3					14
K_78A 除草_除草剤散布_草刈り	379	57	29	22	5		492
合計	493	77	36	33	5	1	645
比率(%)	76.4	11.9	5.6	5.1	0.8	0.2	100.0
令和3年度合計	454	88	29	25	11	4	611
令和2年度合計	385	62	25	35	2	5	514

3 年齢別状況

表3のとおり、年齢別で事故を起こした者の状況は、「70歳～74歳」が37.4%と最も多く、次いで、「75～80歳」が36.6%、「80歳～」が14.3%となっています。

(表3)

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～80歳	80歳～	合計
男性	13	62	239	232	92	638
女性	0	1	2	4	0	7
計	13	63	241	236	92	645
比率(%)	2.0%	9.8%	37.4%	36.6%	14.3%	100.0%

4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 飛散防止ネットの未設置（発生原因の7割）
- ② 飛散防止ネットを使用していたが隙間をすり抜けて小石が飛び抜けた。
- ③ 飛散防止ネットの高さ不足と、刈払機とネットの距離が離れ過ぎていた。
- ④ 就業場所の周囲の状況の確認不足。（地表などにケーブル、配管などないかの確認不足。）
- ⑤ 基本事項の不徹底、安全意識の欠如
- ⑥ 発注者との作業前の調整不足。（会員同士の意思疎通不足）
- ⑦ 道具等を片付けなかった。（置いたカートに車止め未設置）
- ⑧ 器具の誤使用（技術が未熟であった）

5 事故後の対応

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 発注者から報告を受け、本人への聞き取り、発注者への謝罪を行った。
- ② 職群班の会員を集めて注意喚起を行った。
- ③ 安全就業委員と除草作業班会員との就業場所の確認
- ④ 会員に対して就業場所の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ⑤ 会員に対して、住宅や車両に接近しなければならない作業では、飛散防護ネットを必ず使用し、飛散による事故防止を図るように指導した。
- ⑥ 飛散防護ネットの使用方法を徹底指導した。

6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 安全就業委員会に事故の報告を行い、委員会で原因究明（検証）し安全就業推進計画を作成した。
- ② 安全就業研修会・安全講習会を開催した。
- ③ 安全就業パトロールの実施回数を増やした。
- ④ 作業前と作業後の現場確認と作業前ミーティングの徹底を図った。
- ⑤ 作業会員に対して、安全就業基準において飛散防止ネット等を必ず設置することとした。
- ⑥ 飛び石の少ない道具（低速上下刃逆回転ハサミ刈り草刈刃）の使用の徹底を図る。
- ⑦ 草を5cm程度刈り残すこととした。（高刈り）手で刈ること。
- ⑧ 作業を実施する際には必ず駐車車両を撤去してもらうことを指導しルールを徹底させた。
- ⑨ 作業前後に安全チェックシートにより確認する。
- ⑩ ナイロンコードの使用を禁止した。
- ⑪ 刈払機の作業は、原則2人以上で行う。

7 まとめ（損害賠償責任保険の財政がピンチです。）

損害賠償責任保険の事故は、年々増加しています。毎年度、ほぼ同様の理由で事故が繰り返されています。今年も、作業場所の周囲の状況の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられました。注意次第で事故の発生を防ぐことができる事故です。事前に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。

特に、賠償事故の約7割が除草作業における「飛散させた物で損壊」で、その事故の発生原因の7割が「飛散防止ネットの未設置」との報告でした。

会員さんの中には、「いちいち飛散防止ネットをするのは面倒、なくても大丈夫!」「どうせ保険で対応してくれるから」と思われている方はいませんか? 人に当たってしまったら大変のことで、後悔しても間に合いません。このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し、就業自体ができなくなる可能性があります。

必ず、㊟飛散防止ネット等の正しい設置、高刈り（5cm程度残す）、低速上下刃逆回転ハサミ刈草刈り刃等の使用など各センターで今一度、取組の現状（ルールなど）を再確認し必要な対応をお願いいたします。

また、道具（三脚等）の不安全な設置、器具の誤使用なども原因となっている場合もあります。作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられますので、作業時は十分に注意をしていただきますようお願いいたします。

使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないように日頃から習慣付けてください。

○ 事故撲滅のためご活用ください。

草刈機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。**必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。**全シ協 会員専用ページリニューアルサイト 動画一覧もご覧くださいね。
(DVDの貸出しも行っています。)



安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32ページ 2017(平成29)年3月発行 以降、増刷対応

(10部以上からの販売)

価格 220円(税込)、送料実費



安全就業の心得をはじめ、仕事別の安全対策などを分かりやすく解説したポケット版の会員必携ハンドブック



変形 B7 判(縦 12.5cm×横 7.6cm)44 ページ 2014(平成 26)年 6 月発行 以降、増刷対応

○全国版 **(10 部以上からの販売)**

価格 143 円(税込)、送料実費

○名入れ版 **(200 部以上から 50 部単位での販売、名入れ印刷に 1 ヶ月程度のお時間をいただきます)**

価格 165 円(税込)、送料実費

編集後記

9月になっても猛暑は収まらず、全国各地で猛暑日や真夏日、最高気温の記録更新が相次ぎましたが、みなさま体調を崩されたりされていませんか。暑さ寒さも彼岸までとはよく言ったもので、東京ではお彼岸とともに急に涼しくなりました。今年も今月 21 日から「秋の全国交通安全運動」が始まりました。今年の重点項目も昨年とほぼ同じ「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」、「自転車のヘルメット着用との交通ルール遵守の徹底」ですが、ヘルメット着用の文言が新たに加わりました。剪定作業同様、就業途上の自転車事故においてもヘルメットを被っていれば…と悔やむものがあります。日没 30 分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気をつけて事故を起こさないよう、遭わないようにお願いします。高齢者、高齢運転者の交通事故防止のためには、加齢等に伴う自身の身体機能の変化(例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え等)を認識することが一番大切と言われています。これは交通事故に限らず、就業中にも言えることで、自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払ってすべての事故遭わないよう気をつけるようにしてください。(松山)

以前こちらの編集後記で我が家の猫について紹介したことがありました。脳腫瘍による発作のため、一夜にして失明、失聴、半身不随となりましたが、ひたむきに生きようとする姿に日々感動しています。しかし手を差し伸べないとその子は生きてはいけません。妻と協力しながら睡眠時間を削り面倒を見ており、責任感とともに生活に張り合いを感じています。この介護生活をきっかけに気付いたことがあります。「頼ること」と「頼られること」の大切さです。これまでの自分の人生を振り返ると、頼られても逃げ腰になったり、プライドが邪魔をして頼ることができなかったこともありました。人を頼らずに自分で何とか解決しようとしてくじけたこともあります。人に頼ることは良くないことと思いがちですが、人は頼り頼られ生きています。誰かを頼るということは、人として重要な能力であると感じます。もし「自分の事なんて誰も頼ってくれない」「自分は頼られるような人間ではない」などと寂しく思うことがあるならば、あなたが誰かを頼ってみることで、頼ることで相手の自己肯定感が高められ、生活に張り合いが生まれ、つまりは人の役に立つことに繋がると思います。シルバーの仕事はまさにこの助け合い精神が大切です、自分一人でも何でも解決できるとしたら、人生には妙味がなくつまらないのではないのでしょうか。いつも感謝の心を忘れずに、損得勘定なく誰かのために行動できる心のゆとりがほしいものです。話は冒頭に戻ります。私ごとで恐縮ですが、この記事を書き終えた直後、介護猫の「はなび」が 13 歳 2 か月で私の元を旅立って行きました。はなび、今までどうもありがとう。感謝です。(高木)